

総合防災訓練にご参加を

3/2(土)・3(日)に11連合自治会で実施

3/2(土) 9:00～11:00	
対象自治会	ところ
日新連合	日新地区センター
和合連合	和合地区センター
赤坂東連合	赤坂東地区センター
多良連合	多良小学校
墨俣連合	墨俣小学校

市は、左表の11の連合自治会を対象に、3月2日(土)・3日(日)に総合防災訓練を行います。

避難所の運営についての講習、DIG(災害図上)訓練、応急手当・搬送法や災害用簡易トイレの組み立ての実技などを行います。「自助」「共助」のために、積極的なご参加をお願いします。

詳しくは、生活安全課(内線428・429)へ。



災害用簡易トイレの組み立て(昨年8月の総合防災訓練)

案内

農業委員会委員の選挙人名簿を縦覧

市選挙管理委員会は、市農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。

※とき／2月23日(土)～3月9日(土) 午前8時30分～午後5時

※ところ／市選挙管理委員会事務局(市役所1階第1会議室)

※備考／土・日曜日の縦覧は、事前にご連絡ください

※問合せ／市選挙管理委員会事務局(内線851・852)へ

大垣駅周辺自転車駐車場新規定期利用の予約受付

市は、大垣駅周辺自転車駐車場(駅西、駅東、駅北)の定期利用を4月から新規に希望する人の予約を、3月1日から受け付けます。

※申込／各駐車場で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、利用を希望する駐車場へ ※駐車料金は後日納付

※問合せ／駅西(☎73-1609)、駅東(☎73-1604)、駅北(☎73-1614)の各駐車場へ



審議会を傍聴してみませんか	
学校給食センター運営委員会 担当：南部学校給食センター(☎89-2033)	
2月18日(月) 10:30～11:30	北部学校給食センター 会議研修室
・平成25年度学校給食費会計予算について ほか	
大垣市史編集審議会 担当：市史編集室(☎81-1803)	
2月21日(木) 10:00～11:30	サイトピアセンター 学習室3-5
・大垣市史の編纂について ほか	
国民健康保険運営協議会 担当：窓口サービス課(内線455)	
2月22日(金) 13:30～15:00	市役所3階 第二委員会室
・平成24年度大垣市国民健康保険事業会計の決算見込みについて ほか	
都市計画景観審議会 担当：都市計画課(内線662)	
2月25日(月) 13:00～14:30	市役所3階 合同委員会室
・大垣都市計画第一種市街地再開発事業の変更について ほか	
留守家庭児童教室運営委員会 担当：社会教育スポーツ課(内線755)	
2月26日(火) 10:00～12:00	市役所北庁舎北館1階 教育委員会室
・留守家庭児童教室の運営について ほか	
森林管理委員会 担当：農林課(内線529)	
2月27日(水) 9:00～11:00	市役所2階 第1会議室
・大垣市森林整備計画の変更について ほか	
図書館協議会 担当：市立図書館(☎78-2622)	
2月28日(木) 13:30～15:00	市立図書館3階 会議室
・平成24年度事業実績および平成25年度事業計画について ほか	
社会教育委員の会 担当：社会教育スポーツ課(内線752)	
2月28日(木) 16:00～17:30	市役所北庁舎北館1階 教育委員会室
・平成24年度の総括および平成25年度の大垣市社会教育構想について ほか	

広報の合冊本を販売

市は、平成24年中に発行した「広報おおがき」などを製本した合冊本を販売します。

※ところ／秘書広報課広報係

※価格／1冊350円

※問合せ／同係(内線246)へ

墨俣一夜城の臨時開館

墨俣一夜城(墨俣歴史資料館)は、2月23日から3月10日まで開催される「いき粋墨俣つりびな小町めぐり2013」にあわせ、

臨時開館します。

※臨時開館日／2月25日(月)、3月4日(月)

※問合せ／同館(☎62-3322)へ

図書館の臨時休館

上石津図書館と市立図書館は、蔵書点検のため、臨時休館します。

※臨時休館日／【上石津図書館】2月21日(木)・22日(金)

【市立図書館】3月4日(月)～8日(金)

※問合せ／市立図書館(☎78-2622)へ



税の申告はお早めに

税の申告が必要な人は、下表のとおりです。

申告期限は、所得税、贈与税、市・県民税、個人事業税が3月15日、消費税及び地方消費税が4月1日です。

期間間近になると、申告会場は混雑しますので、申告はできるだけ早めに済ませてください。



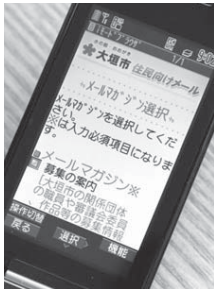
税の名称・説明	申告が必要な人	備考	問合せ
【所得税】 個人が1年間に得た所得に応じて納める国税	・事業をしている人 ・地代や家賃収入がある人 ・土地や建物を売却した人などで、所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引いた金額を基礎として計算した税額が、配当控除額を上回る人 ・給与年収が2,000万円を超える人 ・給与を2か所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える人 など ※申告義務がない給与所得者や年金受給者でも、医療費控除などの申告で、税が還付になる場合あり	公的年金等の収入金額が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下の場合、申告は不要(市・県民税の申告は必要)	大垣税務署(☎78-4101)
【消費税及び地方消費税】 販売やサービス提供などに課される国及び県税	個人事業者で、課税期間(平成24年中)の基準期間(平成22年中)における課税売上高が1,000万円を超える人	消費者が負担し、事業者が納付	
【贈与税】 個人から財産をもらったときに課される国税	原則として、贈与を受けた財産の価格の合計額が110万円を超える人	—	
【市・県民税】 平成25年1月1日現在で市内に住所を有する個人が、1年間に得た所得に応じて納める市・県税	・営業、農業、不動産、配当などの所得があった人 ・給与所得者で、次のいずれかに該当する人 ①勤務先から給与支払報告書が提出されなかった人 ②給与所得のほかに農業、家賃、地代、配当、原稿料などの所得があった人 ③日雇い・アルバイトの人 など ・年金受給者で、公的年金等にかかる雑所得以外の所得があった人 ・給与所得者や年金受給者などで、社会保険料控除や扶養控除などを受けようとする人	所得税の確定申告書を提出する人は、市・県民税の申告は不要	市役所課税課市民税係(内線344～347)
【個人事業税】 事業を営む個人が所得に応じて納める県税	所得税の確定申告書や市・県民税の申告書を提出する人は、申告する必要はありませんが、それぞれの申告書の「事業税に関する事項」欄を記入してください	西濃県税事務所(☎73-1111、内線252)	

市などは、下表の23種類の行政情報をパソコンや携帯電話にメールで配信するサービスを行っています。

市が提供する子育てや健康、イベント、災害などの情報や、警察・消防が提供する不審者や消防出動などの情報の中から希望の情報だけを受信することができます。

暮らしに役立つ情報や緊急情報などが配信されますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、情報企画課(内線287)へ。



ご利用ください！
メール配信サービス

配信情報
募集のご案内
福祉に関するご案内
パソコン研修のご案内
子育て支援情報
子どもの健康
大人の健康
国民健康保険のご案内
イベント・観光スポット情報

配信情報
四季の花情報
緊急災害情報
大垣警察署情報(大垣地域)
養老警察署情報(上石津地域)
消防出動情報(大垣地域)
消防出動情報(上石津地域)
サイトピアセンターの芸術文化事業のご案内
守屋多々志美術館からのご案内

配信情報
日本昭和音楽村からのご案内
図書館からのご案内
市民活動・ボランティア活動情報
環境・エコライフ情報
ごみ収集・リサイクル情報
大人と子どもの遊びと学び情報
国際交流イベント情報

【登録料】

無料(初期登録やメール送受信の通信料は、利用者負担)

【登録方法】

○パソコン／市HPの「メール配信サービス」から登録
○携帯電話／右のQRコードを読み取り、登録用メールアドレス(t-ogaki@sg-m.jp)に空メールを送信。返信メールで案内されるページから登録



QRコード

「還付金詐欺」にご注意！

市内で先月、市役所や年金事務所の職員をかたった「還付金詐欺」の被害が4件発生しました。いずれも「医療費の還付金があるので、ATMの操作を」との内容で、携帯電話を通じた指示に従い、お金をだまし取られたものです。

行政がATMの操作を指示することは、絶対にありません。申告の時期でもありますので、十分にご注意ください。おかしい電話があった時は、すぐに切り、110番通報をお願いします。



墨俣地域の下水道3月10日から利用できます

墨俣浄化センターの完成に伴って、3月10日から、墨俣地域の下表の対象区域で下水道が利用できるようになります。

市指定の下水道排水設備指定工事店に依頼し、早めに下水道への接続工事や、水洗式トイレへの改造工事を行っていただくようお願いします。

なお、融資のあっせんや利子補給制度もあります。詳しくは、下水道課(内線592・593)へ。

まもなく完成！ 墨俣浄化センター

墨俣浄化センターの完成記念式典や施設見学などが行われます。

■とき／3月10日(日) 午前10時～
■内容／式典、記念植樹、東安中学校吹奏楽部の演奏、施設見学など



まもなく完成する墨俣浄化センター

墨俣地域の水道料金などが変わります

墨俣地域の水道料金は、合併に伴う経過措置が終了するため、6月算定分から下表の大垣地域の水道料金に統一されます。

また、給水装置新設の際に必要であった加入負担金は、4月から不要になります。詳しくは、水道課(内線574～576)へ。

1か月分の水道料金(消費税などを含む)	メーターの口径	基本料金(メーター1個につき)	従量料金(1mにつき)
	13mm	735円	94.5円
	20mm	945円	※メーターの口径13mmは、基本料金に使用水量8m分を含むため、8mを超えた分に課金
	25mm	1,260円	
	40mm	2,835円	
	50mm	5,460円	
	75mm	10,605円	
	100mm	15,750円	